

令和7年7月  
国土交通省住宅局  
厚生労働省老健局  
厚生労働省社会・援護局

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する基本的な方針等の制定及び  
国土交通省・厚生労働省関係告示の一部改正に関する  
パブリックコメントの募集結果について

国土交通省・厚生労働省では、令和7年5月8日から令和7年6月6日まで、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する基本的な方針等の制定及び

国土交通省・厚生労働省関係告示の一部改正についてパブリックコメントを実施し、広く国民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、本件に関してのご意見は40件でした。

皆様方のご協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政・厚生労働行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくご意見申し上げます。

1 実施方法

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 募集期間   | 令和7年5月8日（木）～ 令和7年6月6日（金）                        |
| (2) 周知方法   | 電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載                             |
| (3) 意見提出方法 | インターネット（電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム）、電子メール、FAX及び郵送 |

2 意見数

提出意見数 40件

3 問い合わせ先

国土交通省住宅局安心居住推進課

電話番号：03-5253-8111